

## 見積り等により市が決定した資材単価及び歩掛の公表について お知らせ

平成26年5月14日  
岡山市財政局監理課

見積り等により市が決定した資材単価及び歩掛については、これまで入札公告時に全てを公表しておりませんでした。許容価格の算出根拠の一層の透明性、公正性向上のため、「見積参考資料」として原則提示することとしましたのでお知らせします。

### 1 対象

岡山市の契約課において発注する全ての工事  
(建築関係は除く)

### 2 時期

平成26年6月1日以降、公告を行うものから適用します。

### 3 方法

#### (1) 資材単価

見積り等により市が決定した単価について、工事については見積参考資料に「決定単価」として実勢取引価格調査により決定した単価と共に提示します。

なお、市が公表している岡山市公共工事設計資材単価表、岡山市下水道工事設計資材単価表並びに物価資料により決定した単価は提示しません。

#### (2) 歩掛

見積りや協会資料等により市が決定した歩掛について、見積参考資料として「施工代価表等」に提示します。

なお、市が公表している積算基準関係の図書及び歩掛は提示しません。

### 4 問い合わせ先

岡山市財政局監理課 TEL 086-803-1368